

「超高速スタートプログラム」提供条件書

1. 概要

「超高速スタートプログラム」は、au one net の「au ひかり ホーム 10 ギガ」「au ひかり ホーム 5 ギガ」で「ずっとギガ得プラン」をご利用のお客様について、高速サービス利用料を割引く特約です。

2. 提供条件

(1) 受付期間

2018 年 3 月 1 日(木)～受付終了時期未定

※受付を終了する場合は、予め KDDI のホームページ等でお知らせします。

(2) 適用条件

| 適用条件 |
|---|
| 「au ひかり ホーム 10 ギガ」または「au ひかり ホーム 5 ギガ」にお申込みいただくこと。(プロバイダは au one net であること) |

(3) 割引内容

※金額は全て税別です。

| 対象のサービス (*1) | 対象の料金プラン | 割引内容 |
|------------------|-----------|------------------------|
| au ひかり ホーム 10 ギガ | ずっとギガ得プラン | 36 ヶ月間 (*2) |
| au ひかり ホーム 5 ギガ | ずっとギガ得プラン | 高速サービス利用料から 500 円/月を割引 |

*1:「au ひかり ホーム 10 ギガ」「au ひかり ホーム 5 ギガ」を高速サービスといいます。

*2: 初回の高速サービス利用料の課金開始月から 36 ヶ月間です。詳細は「3. 重要事項」をご確認下さい。

3. 重要事項

(1) 適用・廃止について

- 割引対象期間中であっても、高速サービスの提供を受けない月またはずっとギガ得プランの適用を受けない月は、割引を適用しません。
- 高速サービス利用料が日割の場合、割引額も日割します。
- 解約、移転をされた場合、本特約の適用は当月利用分をもって終了します。

(2) その他のご注意事項

- 「au ひかり ホーム」のご利用には、光回線工事が必要です。エリアまたはお住まいの環境によりご利用いただけない場合があります。
- ずっとギガ得プランは、3 年単位で自動更新します。更新期間以外に、ずっとギガ得プランの廃止や au ひかりの解約等を行った場合、契約解除料(15,000 円)がかかります。
- 高速サービス利用料の課金開始月から起算して 12 ヶ月以内に、高速サービスの廃止や au ひかりの解約等を行った場合、本特約に係る解除料(2,500 円)がかかります。この場合、FTTH サービス契約約款に定める高速品目に係る契約解除料(2,500 円)は適用しません。

- 当社が実施する他のサービス・キャンペーンとは併用できない場合があります。
- 別途、基本利用料、通話料、オプション料、ユニバーサルサービス料等がかかります。
- 別途契約にかかる費用は店頭にてご確認ください。

■提供条件書について

- ・当社は、本提供条件書の記載事項を変更する場合があります。この場合の料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
- ・電気通信事業法施行規則(昭和60年郵政省令第25号)第22条の2の3第2項第1号に該当する場合であって、当社からの申出により提供条件の変更を行うときは、個別の通知および説明に代え、予め、当社のホームページにその内容を掲示します。
- ・本提供条件書に記載のない事項については、「FTTH サービス契約約款」、「FTTH サービスご利用規約」その他当社の各契約約款および各規約の規定を適用します。各契約約款等の詳細は、当社のホームページでご確認いただけます。
- ・本特約の適用条件を満たすお客様について、高速サービスへの変更によるホームゲートウェイの交換に関する手数料の取扱いについては、「FTTH サービスご利用規約」に定めるところによります。

■作成日:2018年3月1日